

NO. 647
平成27年(2015)
7/1(水)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (6/1)

2,584人

父島 母島

人口 2,119人 465人

世帯 1,199 256

5月気象状況(父島)

最高気温 27.2℃

最低気温 23.2℃

平均気温 25.0℃

平均湿度 86%

月降水量 176.0mm

ダム貯水率

6/25 現在

父島

96.8/100

母島

95.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

小笠原村長選挙について

【選挙日程】

◎告示日

平成27年7月7日(火)

◎繰上投票日(母島)

平成27年7月11日(土)

◎投票日(父島)

平成27年7月12日(日)

皆さん、忘れずに投票しましょう。

村長選挙の立候補者が1名の場合、投票は行いません。(投票入場券も送付しません)

村長選挙の詳細については6月号の村民だよりをご確認下さい。

《村外における不在者投票について》

村長選挙は、告示日から投票日までの期間が5日間と短く、また、本土との交通が船便のみという事情も加わり、今回の選挙では「不在者投票の請求」をされても、投票日までに小笠原村への送致が間に合わず無効となりますので予めご了承ください。

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会

2—3111

小笠原村選挙管理委員の改選

6月23日に任期満了を迎えた小笠原村選挙管理委員会の改選が6月の村議会定例会において行われ、次の4名が当選されましたのでご紹介いたします。

小笠原 美恵子 (再選)

田口 茂 (再選)

伊藤 亜玲 (再選)

山田 良一 (再選)

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会

2—3111

硫黄島訪島事業を実施しました

第19回硫黄島訪島事業を6月13日から16日にかけて実施しました。今年は天候に大変恵まれ、14日、15日の2日間とも硫黄島に上陸することができ、ゆとりある墓参や里帰りを行うことができました。

14日の朝、硫黄島に上陸後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において旧島民慰霊祭(下記写真)が開催されました。昼食後、旧島民の皆さんは出身集落へ里帰りを、その他の皆さんは島内見学や慰霊巡拝を行い、この日の夜は、旧島民の皆さんは、平成14年度に村が建設した硫黄島一時滞在施設(平和祈念会館)に宿泊し、和やかに一夜を過ごされました。

翌15日は、旧島民や硫黄島協会の皆さんは天山慰霊碑や鎮魂の丘において献花、慰霊を行いながら、島内を回りました。また、中学生や一般村民の皆さんは島内見学の後、基地見学をさせていただきました。

このように硫黄島訪島事業には、硫黄島旧島民以外に父島・母島の中学校2年生が学校行事として参加しており、また、戦没者の御遺族などで構成される硫黄島協会や一般村民の皆さんも参加しています。また、今年は戦後70周年であることから、多くの報道機関も同行取材をしていました。

旧島民の皆さんはもとより、その他の参加者の皆さんもそれぞれに有意義な訪島になったことと思います。

かつての硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。

村としては今後も、旧島民の心情に報いるための訪島事業を行うと共に、遺骨収集帰還事業に積極的に協力してまいります。

【参加者内訳】旧島民41名、父母中学生(教員含む)26名、硫黄島協会9名、その他99名 総勢175名



硫黄島旧島民による献花



村長の式辞



中学生による誓いのことば

小笠原村ふるさと寄附金の状況についてお知らせいたします。

平成 26 年度「小笠原村ふるさと寄附」（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月分）について、下表のとおりご寄附いただきました。寄附金はいったん「小笠原村ふるさと寄附基金」に積み立てを行い、村振興のために有効に活用させていただきます。皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。

◆ご寄附をいただいた方（申込順）

お名前	ご住所	寄附金額	寄附金の 使途(No.)
杉田 正己 様	千葉県	200,000 円	3
岩本 洋 様	神奈川県	30,000 円	3
福永 正通 様	茨城県	10,000 円	1
匿名希望	東京都	2,000 円	2
望月 信孝 様	神奈川県	5,000 円	1
初見 和成 様	愛知県	10,000 円	4
渋井 信和 様	東京都	10,000 円	2
大沼 清仁 様	東京都	10,000 円	1
匿名希望	神奈川県	30,000 円	1
穴澤 紀雄 様	茨城県	20,000 円	1
星 公一郎 様	東京都	10,000 円	4
匿名希望	愛知県	20,000 円	1
松原 正武 様	兵庫県	20,000 円	4
匿名希望	東京都	10,000 円	1
匿名希望	大阪府	5,000 円	1
匿名希望	埼玉県	10,000 円	1
匿名希望	静岡県	5,000 円	1
四俵 直治 様	京都府	5,000 円	4
匿名希望	東京都	30,000 円	1
匿名希望	東京都	5,000 円	4
今村 滋 様	東京都	30,000 円	1

匿名希望	大阪府	10,000 円	4
匿名希望	兵庫県	30,000 円	4
匿名希望	愛知県	10,000 円	1
合計	24件	527,000 円	

※お名前の公表は同意をいただいた方のみ掲載しています。

◆使途別

No.	寄附金の使途	件数	寄附金額
1	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業	13 件	195,000 円
2	福祉施策の充実に関する事業	2 件	12,000 円
3	教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業	2 件	230,000 円
4	指定なし	7 件	90,000 円

●問合せ先 財政課財政係 2－3 1 1 2

パッションフルーツ品評会の結果

5月23日(土)にパッションフルーツ品評会を開催し、出品されたパッションフルーツの審査を行いました。

出品者を特定できないようにした後、形色付き、揃い、傷の有無および熟度などの項目について総合評価を行なった結果、高評価を得た次の方々を受賞されました。

- 【金賞 小笠原村長賞】 藤谷農園(母島)
- 【銀賞 小笠原支庁長賞】 福田農園(母島)
- 【銅賞 農協組合長賞】 濱崎農園(母島)

●問合せ先

小笠原村産業活性化対策協議会
(産業観光課内) 3－3 1 1 4

小笠原村観光局
平成 26 年度事業報告会

小笠原村観光局では、旅行会社、マスコミおよび個人旅行者などに小笠原の観光に関する情報発信や相談業務、イベントなどの運営や営業展開を行なう事業を精力的に展開しています。

報告会では、昨年度の実業内容や今後の事業展開について詳しく説明いたします。観光事業者の方はもちろん、村民の皆さんもお誘いあわせの上ご来場ください。

【日時】

《父島》 7月2日（木） ①午後2時～

②午後7時～

《母島》 7月3日（金） ①午後2時～

②午後7時～

※①、②の報告内容は同じです。

【場所】

《父島》 Bしっぱ 2階会議室

《母島》 母島支所 2階会議室

【報告内容】

- 1 メディア対応
- 2 本土でのイベント実施および対応
- 3 旅行会社への営業活動
- 4 教育旅行の誘致活動
- 5 新規展開の紹介・提案等

【報告者】

小笠原村観光局
根岸康弘、望月 良、橋本きよら

●問合せ先 産業観光課 2－3 1 1 4

東京都受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、高校や大学などの受験料、受験にかかる交通費・宿泊費および学習塾受講料などの費用についての貸付を行うことにより、一定所得以下の世帯の子供への支援を目的としたものです。

貸付金は貸付対象の学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。

【貸付金の内容金額は上限額】

《受験料貸付金》

○中学3年生 2万7千400円

○高校3年生 10万5千円

《交通費など貸付金》

○往復交通費 8万4千円

○宿泊費 3万円(原則上限3泊)

《学習塾受講料貸付金》 20万円

【貸付要件】 次の全てに該当する方がご利用できます。

- 世帯の生計中心者 20歳以上であること
- 課税所得 60万円以下であること
- 総収入額が扶養人数1人の場合 260万円以下(以下扶養人数が1人増えるごとに60万円加算)であること
- 預貯金など資産の保有額が世帯で 600万円以下であること

○土地・建物を所有していないこと(現在居住している場所は除く)
○都内に引き続き1年以上在住していること
○生活保護受給世帯でないこと
○同一世帯ではない連帯保証人(1名)が確保できること

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

第29回くらしの法律・税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により「第29回くらしの法律・税金相談」が開催されます。

ご相談のある方は、ぜひこの機会を「活用ください」。

◎くらしの法律・税金相談・遺言相談

法律相談、税金相談、遺言相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。遺言など公証人の公正証書作成(有料)は、準備がありますのでお問い合わせください。

【父島】

《日時》

7月13日(月)午後7時～9時

7月14日(火)午前9時～5時

《場所》地域福祉センター

【母島】

《日時》

7月13日(月)午後7時～9時

7月14日(火)午前9時～5時

(午前11時30分～午後1時30分を除く)

《場所》母島支所

※予約は不要ですが、事前予約をご希望の方はお問合せください。

※ご要望があれば相談会場以外でも出張し、ご相談をお受けします。

◎くらしの法律教室

「民事調停の活用法」

今年4月より、テレビ会議システムを利用して、村内からも簡易裁判所で行われる調停に参加できるようになりました。

離婚、遺産分割など、家事調停なら知っているけど、民事調停ではどんなことができるの？他人と話し合いをする場として利用できるの？といった疑問について、弁護士や司法書士がご説明いたします。

【父島】

《日時》7月14日(火)午後5時～6時

《場所》地域福祉センター

【母島】

《日時》7月14日(火)午後5時～6時

《場所》母島支所

●問合せ先

村民課住民係

2―3113

サポート専門家グループ専用電話

03―5919―3530

国民年金保険料免除などの申請

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、村民課住民係または母島支所の窓口で申請の手続きをしてください。

平成27年度の免除などの受付は7月1日から開始され、平成27年7月から平成28年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

なお、平成26年4月より保険料の納付期限

から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)について、さかのぼって免除などを申請できるようになりました。

※不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に算入されません。該当する方はすみやかに申請されることをお勧めします。

●問合せ先

村民課住民係

2―3113

マイナンバーの通知にむけて

住民票を有する方(住民票のある外国人を含む)に対し、平成27年10月以降より、紙製の通知カードをひとりに一枚ずつ、住民票に記載された住所へ郵送して「マイナンバー」(12桁の個人番号)をお知らせします。

通知されたマイナンバーは、平成28年1月以降より、税の申告、福祉や医療の給付手続き、災害対策の手続きなどで必要になります。手続きによっては、今回通知されるマイナンバーを記入することにより、添付書類を省略できる場合があります。利便性が大幅に向上します。

今後、村民日よりなどでマイナンバー制度について皆さんにお知らせしていきます。

なお、現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合は、通知を確実にお受け取りいただくため、住民票の異動をお願いします。

●問合せ先

マイナンバーコールセンター

0570―20―0178

村民課住民係

2―3113

※インターネットでは

「マイナンバー」で検索

行政相談所の開設

【日時】7月17日(金)午後7時～9時

【場所】福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090―7173―6768

※予約の必要はありません

●問合せ先

村民課住民係

2―3113

難病医療費助成制度

平成27年1月1日から始まった新たな難病医療費助成制度の対象疾病について、平成27年7月1日から196疾病が追加され、全体で306疾病が対象となりました。

この制度は、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい方を支援するという目的に加えて、医療費助成を通じて患者の方の病状や治療状況を把握し、治療研究を推進するという目的の二つを併せ持つ制度です。

【医療費助成の対象となる方】

次の(1)及び(2)の両方の要件を満たす方が対象となります。

(1) 厚生労働大臣が指定した難病(指定難病)に罹患していると認められる方
(2) 次の①または②のいずれかに該当する方

① その病状の程度が、厚生労働大臣が厚生科学審議会の意見を聴いて定める程度にある方(重症度分類で該当する方)

② ①に該当せず、同一の月に受けた指定難病に係る医療について、医療費が3万3330円を超えた月数が、申請を行った日の属する月以前の12月以内にすでに3月以上あった方

●問合せ先
村民課福祉係
東京都福祉保健局疾病対策課
コールセンター
03-5320-4004

第1回総合教育会議

今年度から村長が招集する総合教育会議を設置することとなり、第1回総合教育会議を開催します。会議は原則公開となっており、どなたでも傍聴できます。

【日時】 7月18日(土) 午後4時30分～

【場所】 村役場本庁舎2階会議室

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

第3回教育委員会

平成27年第3回教育委員会を開催いたします。

【日時】 7月18日(土) 午後5時～

【場所】 村役場本庁舎2階会議室

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

平成28年度軽自動車税の変更

税制改正に伴い、平成28年度から軽自動車の税率変更が行われます。

【原動付自転車、二輪の軽自動車、小型特殊自動車等】

○すべての車両において、税率が1.5倍(最低税額2千円)に増税されます。
50cc以下の原付バイクの場合、現在の1千円から最低税額の2千円になります。

【三輪、四輪以上の軽自動車】

○平成27年度4月1日以降に購入した新

車から増税されます。自家用軽自動車は1.5倍、その他の区分車両は1.25倍になります。

○税額の対象が平成27年4月1日以降に新車を購入した場合に限るので、既存の車両は現在の税額のままとなります。

しかし、平成28年4月1日時点で、最初の新車登録から13年を経過している場合は、新税額に1.2倍の重課税率が課されるようになります。

○平成27年度までの新規取得新車のうち、排気ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さなものについては、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置が受けられます。(グリーン化特例)

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

今月の納期限および口座振替日

7月は、固定資産税(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、7月31日(金)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申し込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

小笠原中学校 学校公開

一学期の学校公開を実施します。

保護者・卒業生・地域の皆さま方、ご多忙のこととは存じますが、参観をお待ちしています。

【日程】 7月6日(月)～11日(土)

【時間】 午前8時20分～午後3時20分

※午後12時10分～1時30分はお昼休みです。

【その他】

○7月10日(金) 午後から父母交流です。

○7月11日(土) は午前中3時間授業で、午後は父母交流水泳大会です。

○車での来校は、ご遠慮ください。

○上履きをご持参ください。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

「が〜まるちよば」東京JACK最終ライブ
小笠原公演開催のお知らせ

世界的なパントマイム・アーテリスト「が〜まるちよば」が小笠原にやってきます。

平成25年から東京都内全区市町村での公演を行ってきましたが、最後に、いよいよ小笠原村での公演が行われることになりました。島ではなかなか見られないパフォーマンスをぜひ皆さんご覧ください。

【日時・会場】

《父島》①7月20日(月) 午後2時～

②7月22日(水) 午後7時30分～

会場…小中学校体育館

《母島》 7月21日午後7時～

会場…小中学校体育館

※公演は各回とも約45分程度です。

【入場料】 無料

【注意事項】 ○車での来場はできません。

○下足袋をご用意ください。

【主催】 BrainsHearts

【協力】 小笠原村



●問合せ先 総務課総務係 2-3111

テレビ放送の中断

設備保守点検作業のため、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

【日時】

《母島》 7月8日(水)

午前0時～午前5時

《父島》 7月9日(木)・10日(金)

午前0時～午前5時

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

ケーブルテレビ利用料減額・免除

小笠原村ケーブルテレビ利用料につきまして、次の方々は、減額・免除の対象となります。

【利用料減額・免除対象者】

(1) 生活保護法(昭和25年法律第一四四号)の規定による生活扶助を受けている者

(2) 住民税非課税世帯で世帯の中に満65歳以上の高齢者がいる場合

(3) 住民税非課税世帯で 身体障害者福祉法(昭和24年法律第二八三号)に基づく身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している者が世帯主の場合

対象となる方は、IT推進係までご相談ください。

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

村役場人事異動

【採用】

7月1日付

環境課付

井上 直美〔事務〕

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村長出張報告

【出張期間】5月17日～6月1日

○東京都町村会町村長会議

○関東町村会トップセミナー

○東京都島しょ振興公社理事会

○全国簡易水道協会総会

○航空路打合せ

○予算措置御礼など

夏こそ等のコーナー

小笠原諸島から内地へ植物などを
持ち出される皆さまへ

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいも類の害虫であるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が発生して、いない地域へ広がることを防ぐため、これらの害虫及びさつまいもなどの植物は、法律(植物防疫法)により、小笠原諸島からの持ち出しが禁止されています。

また、観葉植物・苗木などの根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す場合は、植物防疫官(母島は植物検疫補助員)により、害虫の付着がないことの確認を受けるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害 虫	植 物
アフリカマイマイ アリモドキゾウムシ イモゾウムシ	あさがお、さつまいも、 ぐんばいひるがおなどの生葉菜および 生塊根などの地下部

【根付き植物の確認実施場所】

場 所	対 象 物	時 間
小笠原総合事務所2階	ゆうばつく、宅配便、貨物など	平日(午前8時～午後5時)
二見港船客待合所	手荷物、携帯品など	定期船(おがさわら丸)の出港日 出港1時間前～
東京島しょ農協小笠原母島支店	母島では植物検疫補助員が確認を実施しています。	

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2102

母島巡回労働相談

【日時】7月13日(月)午後5時～6時

【場所】母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人、求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林受付
および簡易講習

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は、村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】7月22日(水)午後7時～8時

【場所】村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。

また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。

なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

※父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を実施いたします。

【時期】9月上旬～10月下旬

(この期間のうち8日間程度)

【対象者】平成28年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方

※詳細につきましては、来月以降の村民だよりでお知らせいたします。

●問合せ先 小笠原支庁土木課工務係

2-2123

銃器による父島のノヤギ駆除にともなう
国有林指定ルート・遊歩道の通行止め

東京都および環境省では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行います。安全確保のため、一部の日程において遊歩道および国有林指定ルートを通行止めにいたします。

作業当日は、通行止めとなったルートおよび作業区域内には立ち入らないでください。

【作業期間】7月4日(土)～13日(月)

※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【時間】午前6時～午後5時30分

※出港日は午後2時から

※入港日は午前11時30分まで

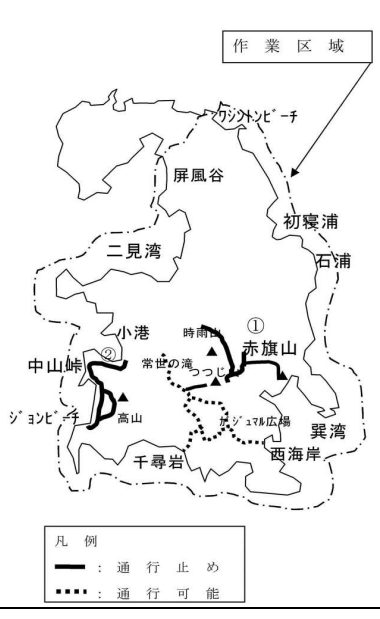
【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿道とその周辺山城(住宅地を除く)

【国有林指定ルート通行止め日】

赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート
7月5日(日)・13日(月)

【遊歩道通行止め日】

小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
7月6日(月)・11日(土)



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当

2-2123

小笠原自然保護官事務所 2-7174

港湾施設での無料Wi-Fi サービスの利用拡大

支庁港湾課では、港湾施設機能および利便性の向上を図るため、二見港船客待合所での無料Wi-Fiサービスに加え、二見港のははじま丸休憩所、青灯台の港湾課倉庫および沖港船客待合所でもサービスを開始します。

詳細については、支庁ホームページ「お知らせ(工事情報など)」をご覧ください。

【場所】

二見港…ははじま丸休憩所・港湾課倉庫
沖 港…沖港船客待合所

【期間】平成27年7月1日～

※港湾課倉庫は9月30日までとなります。

●問合せ先

小笠原支庁港湾課 2―2015
小笠原支庁ホームページ
<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/07ogasawara/index.htm>

平成27年度第1回「世界自然遺産地域連絡会議」

地域と共生した世界自然遺産地域の適正な管理のあり方を検討するため、地域連絡会議を開催します。

会議では、くらしに身近な世界遺産の管理に関する地域課題(ネズミ対策、オガサワラオオコウモリ、外来種の拡散防止対策)、属島の緊急の課題である兄島の陸産貝類保全の対応状況の報告のほか、今後の世界遺産管理の検討のあり方について、地元関係者を交えて議論を行なう予定です。

皆さまの参加・傍聴をお待ちしております。

【日時】7月17日(金) 午後3時～5時

【会場】

《父島》地域福祉センター2階大会議室
《母島》村役場母島支所2階会議室

※会議は傍聴可能ですが、会場の都合により、満室時には座席をご用意できない場合があります。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2―7174

中小企業者むけマイナンバー制度対応セミナー

社会保障・税番号制度が10月より始まり、個人番号、法人番号が通知されます。個人事業者、法人事業者を問わず、企業は個人情報に関する立場となり、マイナンバー制度への理解とその取扱いが重要となります。この制度の内容と中小企業が対応しなければならぬ事柄について、専門家が解説します。

【日時】7月17日(金) 午後7時～8時30分

【場所】商工観光会館(B1cふ)2階会議室

【講師】税理士 諫山明子先生

【対象者】個人事業主・企業総務ご担当の方など

※事前にお申込みください。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2―2666

ビーチクリーン(小港海岸)

商工会青年部により、小港海岸でビーチクリーンを実施します。

【日時】7月12日(日)

午前6時30分集合(雨天中止)

【集合場所】七島信用組合駐車場

※小港海岸への交通手段がある方は午前7時までに小港海岸へお越しください。

【持ち物】軍手・飲み物

●問合せ先

小笠原村商工会青年部 2―2666

ビクターセンターのお知らせ

【7月の開館日】おがさわら丸の入港日～出港日の午前8時30分～午後5時まで。

7月19日から毎日開館

※夜間開館(午後9時まで)、イベントなどについてはポスターをご覧ください。

【特別展】

《本館》「遊歩道の固有植物 父島編」

「ここではかえらないから、森へ行こう!森を歩こう!」(7月23日より開催予定)

◎父島の遊歩道で見られる固有植物を中心に紹介します。

《新館》「いるか展」～見て!泳いで!もつとわかる! (開催中)

◎小笠原でウォッチング、スイミングできる身近なイルカたちをわかりやすく紹介します。

●問合せ先 ビクターセンター2―3001

社会福祉協議会職員募集

◎ちびっこクラブ指導員の募集

【応募資格】次のすべてに該当する者

○保育士または幼稚園教諭資格を有する者
○普通自動車免許(AT限定可)を有する者

【採用人員】1名

【採用予定日】9月1日以降

【雇用形態】常勤(正規以外)

(年度契約、更新の可能性あり)

【募集締切】7月14日(火)まで(必着)

◎学童保育(とびうおクラブ)指導員・補助員の募集

【応募資格】保育経験がある者、または保育に熱意のある者

【募集人数】5～6名

【契約期間】7月21日～8月31日
【給与】時給・指導員1230円
補助員1020円

【募集締切】7月14日(火)まで(必着)

【申込方法】履歴書、資格証明書(写)を郵送または持参のこと

【選考方法】面接

※詳細についてはお問い合わせ下さい。

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2―2486

学童保育(とびうおクラブ)入会児童募集

【対象】小笠原小学校1～3年生までの、保護者が就労・疾病などにより、適切な保育を必要とする児童

【保育期間および時間】7月21日(火)～8月30日(月)までの平日午前9時～午後5時まで(原則昼食は自宅)

【保育場所】奥村フラットハウス

【定員】各学年10名(上限30名)

※定員を超える場合は、優先度によりお断りすることがあります。

【利用料】入会金1千円(社協会費を兼ねる)、利用料1万円、保険料800円

【申込期間】7月1日(水)～9日(木)

●申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2―2486

夏休みラジオ体操

小笠原村社会福祉協議会では、夏休み期間中の規則正しい生活の維持と健康増進を目的に、夏休みラジオ体操を実施します。

また、ラジオ体操のお手伝いをしていただけるボランティアスタッフを募集します。

ぜひ、ご協力ください。

【父島】

《期間》 8月1日(土)～31日(月)

《時間》 午前6時30分～

《場所》

①興洋岸壁(雨天時は清瀬トンネル)

②扇浦交流センター駐車場(雨天中止)

【母島】

《期間》 7月20日(月)～8月31日(月)

《時間》 午前6時30分～

《場所》 母島中学校グラウンド

(雨天時は中庭)

●問合せ先

社会福祉協議会

2―2486

社会福祉協議会母島事務局 3―2188

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 7月24日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03―3592―1855

●当日相談電話番号

03―3581―2407

小笠原高等学校「図書館管理指導員募集」

【委嘱期間】 平成28年3月31日まで

【時数】 3時間(日曜日午後)

【職務内容】 学校図書館における本の貸出および返却受付業務等

●問合せ先 小笠原高等学校 2―2346

サマーフェスティバル実行委員会からのお知らせ

◎大花火大会広告料および寄付金(協賛のお願い)

小笠原の夏の夜空を彩る「大花火大会」が、8月15日(土)に開催されます。

花火打ち上げ費用は皆さまから寄せられる協賛広告料と村からの補助金によって賄われております。ご協賛いただいた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたっては、メッセージも受付けておりますので、お誕生日のお祝いやお店のPRなどにもぜひご利用ください。

今年も大きな花火で小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れますよう、村民の皆さまのご協力をお願いします。

なお、盆踊り大会の日程は8月14日(金)・15日(土)・16日(日)の3日間を予定しています。

◎夜店出店者の募集

「サマーフェスティバル2015」の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。

【申込期間】 7月31日(金)～8月7日(金)

【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申込みください。出店品目および場所の関係上、出店をお断りする場合がございますのでご注意ください。

特に、新規応募の場合は必ず事前連絡をしてください。

【申込先】

《夜店世話人》 福本信孝

《電話》 090―2218―0641

※盆踊りへの出店申込みをされた方は保健

所にて説明会を行います。

《日時》 8月11日(火) 午後6時～

《場所》 保健所2階会議室

【テント設営日】 8月12日(水)

午前7時～午後6時

【対象イベント】

《小笠原JAMMIN》 8月8日(土)

《盆踊り》 8月14日(金)～16日(日)

《フラオハナ》 8月29日(土)

《野外映画会》 9月5日(土)

《NEWSボニタイム》 9月6日(日)

※会場はいずれもお祭り広場です。

◎サマーフェスティバルボランティア募集！

小笠原の夏は、サマーフェスティバルで退屈知らず！一緒に盆踊りや各イベントを盛り上げませんか？

興味のある方は是非、サマーフェスティバル実行委員会事務局までご連絡ください。

●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局

(小笠原村観光協会内) 2―2587

「ギャラクティック・キッズ」開催

◎第43回「二番星をふたつ見つけよう！」

金星が夕空にまします明るく光っているよ。でもこの日は、よく見るともうひとつの星がある？望遠鏡でみてみよう！

【日時】 7月1日(水) 午後6時30分～8時

【対象者】 小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】 30名

【集合場所】 奥村運動場クラブハウスホール

【参加費】 300円(保険代含む)

※2回目からは100円

●問合せ先 国立天文台内 2―7333

新造船の進捗状況について

小笠原海運(株)では、六月九日に三菱重工下関造船所で一万一千トン型新造貨客船の起工式を執り行ないました。

いよいよ設計段階から建造に向けて舵を切りました。

これに合わせ、新造船の完成外観図を公表したのでご覧ください。



この船型の特徴は、船首部が垂直ステム(マスコウ鯨の頭部に似てる) になっていることです。

総トン数の増加と高速化のため、燃料消費量は計算上約4割増加しますが、この船型により造波抵抗を減少させ、さらにはプロペラの推進効率の最大化などの最新技術により、数%程度の燃料消費の増加で運航可能となります。

もちろん、居住性、快適性、バリアフリー化は離島航路のトップレベルを目指しています。

●問合せ先 小笠原海運(株)

03―3451―5171

7 月の燃料油価格変動調整金

7 月の調整金を含む運賃（旅客・貨物）は、次のとおりとなります。
翌月以降の調整金については、直接営業所（2—2 1 1 1）まで、お問い合わせ
わけください。※（ ）内は変動調整額
単位：円

等 級	大 人	小 人
2 等	4, 350 (+470)	2, 180 (+240)
1 等	8, 690 (+930)	4, 350 (+470)
村民割引 (往復) 2 等	5, 220 (+560)	2, 610 (+280)
貨物運賃	1 等 品	8, 891 (+597)
	2 等 品	8, 336 (+560)
	3 等 品	7, 781 (+523)
	小口貨物 (1 口)	0. 10 トン以下 891 (+60)
		0. 075 トン以下 671 (+45)

伊豆諸島開港税 0 3 — 3 4 5 5 — 3 0 9 0

おがさわら丸

等 級	大 人	小 人
2 等	25, 820 (+0)	12, 910 (+0)
特 2 等	37, 420 (+0)	18, 710 (+0)
1 等	51, 630 (+0)	25, 820 (+0)
特 1 等	58, 880 (+0)	29, 440 (+0)
特 等	64, 590 (+0)	32, 300 (+0)
2 等 (学割)	20, 660 (+0)	
2 等 (身体障害者割引)	12, 910 (+0)	6, 460 (+0)
村民割引 (往復) 2 等	34, 820 (+0)	17, 420 (+0)
貨物運賃	1 等 品	15, 638 (+0)
	2 等 品	14, 558 (+0)
	3 等 品	13, 392 (+0)
	小口貨物 (1 口)	0. 10 トン以下 1, 567 (+0)
		0. 075 トン以下 1, 166 (+0)

小笠原海運株式会社 0 3 — 3 4 5 5 — 1 5 1 7

健康・保健のコーナー

定期予防接種

【父島】

《日時》7 月 2 日 (木) 午後 2 時 30 分 ～ 4 時

7 月 23 日 (木) 午後 4 時 ～ 4 時 30 分

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》7 月 2 日 (木) 午後 3 時 30 分 ～ 4 時

7 月 23 日 (木) 午後 3 時 30 分 ～ 4 時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種（予約不要）

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCG ワクチン、麻し

ん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日

ポリオワクチン（追加接種のみ）、三種混合

ワクチン（追加接種のみ）

本脳炎ワクチン

●問合せ先

村民課福祉係 2 — 3 9 3 9
母島支所 3 — 2 1 1 1

乳幼児健診・歯科健診（父島）

対象者の方には、個別通知をいたします。

6 歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、

事前に予約をお願いします。

【対象者】4 か月、7 か月、10 か月、

1 歳 6 か月、2 歳 6 か月、3 歳の乳幼児

【日時】7 月 9 日 (木)

《受付時間》午後 2 時 ～ 3 時

【場所】地域福祉センター 2 階大会議室

●予約・問合せ先 村民課福祉係 2 — 3 9 3 9

乳幼児計測会（母島）

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？
当日は身長・体重などの測定を行います。母
子手帳をご持参ください。

事前予約は不要です。

【対象者】0 歳 ～ 6 歳の乳幼児

【日時】7 月 21 日 (火)

《受付時間》午前 10 時 ～ 11 時

【場所】母島診療所 2 階カンファレンスルーム

●問合せ先

母島支所 3 — 2 1 1 1

ヘルスアップ教室（父島）

気持ちよく体を動かしてみませんか？

【対象者】20 歳以上の方（医師から運動をと

められている方はご相談ください）

【日時】7 月 1 日 (水) 午前 9 時 30 分 ～ 11 時

【場所】地域福祉センター 2 階大会議室

【内容】ストレッチ、セラバンド体操

【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先

村民課福祉係 2 — 3 9 3 9

育児学級 離乳食の会（父島）

栄養士と島の食材や旬の食材を使って、離
乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。

事前に予約をお願いします。

【対象者】おおよそ 4 か月から 12 か月のお子

さまと保護者

【日時】7 月 24 日 (金)

午前 10 時 ～ 11 時 30 分

【場所】地域福祉センター 調理室

【持ち物】エプロン、筆記用具

●予約・問合せ先

村民課福祉係 2 — 3 9 3 9

子育て相談

臨床発達心理士 渡邊 眞理氏による、子
育て相談を実施します。「癖が気になる」「い
つも叱ってばかりになってしまふ」「どうい
うしつけをしたらいいの？」など、子育てに關
することでお悩みの方はお気軽にご相談くだ
さい。

事前に予約をお願いします。

【対象者】就学前までのお子さまと保護者

【日時・場所】

《父島》7 月 27 日 (月) ・ 28 日 (火)

場所・地域福祉センター

《母島》7 月 29 日 (水)

場所・母島支所

※予約受付後に相談日時を調整します。

◎子育てセミナーの開催

臨床発達心理士 渡邊 眞理氏による、乳
幼児のお子さまのいる保護者の方を対象とし
たセミナーも 7 月に開催します。

日時・場所などの詳細は掲示板のポスター

をご確認下さい。

●申込み・問い合わせ先

村民課福祉係 2 — 3 9 3 9

母島支所 3 — 2 1 1 1



環境・自然のページ

世界遺産のコーナー

◎生物多様性とは

世界遺産に登録された小笠原には固有種をはじめ、数多くの動植物が生息・生育しているのは、ご存知のとおりです。

「たくさん生命が相互につながりを持ちながら存在している状態」は「生物多様性」と表現されます。そういった状態が保たれることが、人間を含めたそれぞれの生き物が生存していくために不可欠な基盤である、ということが国際的にも確認され、生物多様性に関する条約が結ばれたのは、地球温暖化防止に関する条約が結ばれたのと同じ 1992 年のことです。

◎世界へ日本へ小笠原の生物多様性

地球上には、すでに確認されている種だけで約 175 万種、これから発見される可能性も含めた推定数では 3000 万種の生物が存在するとも言われています。

日本には、すでに確認されている種が 9 万種以上、これから発見される可能性も含めた推定数が 30 万種と言われています。南北約 3000 km にわたる長い国土であること、海岸から山岳までの大きな標高差のある地形、大小さまざまな数千の島を有すること、季節風の影響による四季の変化など、いろいろな要因によって、小さな国土に非常に豊かな生物多様性が存在していると評価されています。国際的な環境 NGO が、地球上で最も生物多様性が豊かで、同時に危機に直面している地域として「生物多様性ホットスポット」というものを選定しています。世界中で 35 カ所が選ばれたホットスポットのうちの一つに日本列島は選ばれています。

小笠原においては、在来種に占める固有種の割合は、植物（維管束植物）で 36%、昆虫類で 28%、陸産貝類では 94% にもなります。ある調査で、日本における固有植物の保全上重要な地域を選んだところ、1 位が小笠原の父島で、3 位が母島（ちなみに、2 位は屋久島）という結果が出されたこともあります。人の生活のすぐそばでそういった豊かな生物多様性が存在していることも小笠原の素晴らしいところといえます。

◎新たな希少野生動物種の指定

固有種や絶滅危惧種などを保全するために、様々な法律等が運用されていますが、その一つに「絶滅のおそれのある野生動物種の種の保存に関する法律（種の保存法）」があり、絶滅が心配される種を指定して、捕獲や採取、譲渡等を禁止しています。

今年の 5 月に、種の保存法に基づく国内希少野生動物種に 41 種が追加指定されましたが、そのうち 30 種が小笠原を生息地とする昆虫類やカタマイマイです。このことから、小笠原の固有種が非常に重要なものだと考えられていることがわかります。

◎「あかぼっぱ」の最新目撃情報

ここ数年、身近に見かけることも増えてきたアカガシラカラスバト（あかぼっぱ）も国内希少野生動物種に指定された貴重な種です。5 月にもチラシを配布してお知らせしましたが、今年も目撃情報が増えています。特に情報の多い場所をお知らせします。

- 海洋センター・漁協・奥村グラウンド
- 清瀬都住く行文線
- 宮ノ浜道周辺・二見台都住く診療所坂
- お祭り広場

【皆さんへのお願い】

○車道沿いでは、交通事故を予防するため、人にもハトにも優しい運転を。

○飼いネコとハトの不幸な遭遇、飼いネコの交通事故防止や健康管理のため、ネコの飼育はできるだけ室内で。

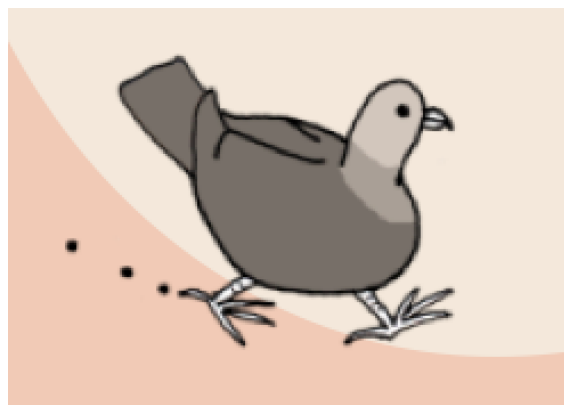
○よく鳥がぶつかって困りの場合は、窓やフェンスに衝突防止シールを。（環境省小笠原自然保護官事務所配布しています）人と生き物がともに生きる小笠原の魅力を守るため、ご理解・ご協力をお願いします。

●問合せ先 環境課環境係 2 - 3111

天然記念物のコーナー

◎マイマイのイマ

第 4 貝「大人になるということ」



大人になるということ。
それは、あひる口をするということ。
大人になるということ。
それは、眉間にしわを寄せるということ。
大人になるということ。
それは、恋を終えて愛を知ること。



カタツムリには成長を終えるとカラがめくれかえり、「リップ」ができる仲間がいます。この唇で、殻が割れにくくなるのです。特に小笠原固有のカタマイマイたちはリップに厚みがあつてステキです。

兄島に住むクチベニカタマイマイなどはリップの部分が桃色で、まさに口紅を施したかのような美しさです。

また、カラダにも変化が起きます。成熟したカタマイマイたちは興奮すると目の間に頭りゅうとよばれるたんこぶを膨らませます。詳しくはわかっていませんが、性フェロモンが出ているようです。このサインがあるので、繁殖プロジェクトのカタマイマイ達のお見合いや合コンのセッティングはバッチリです。

それからもうひとつ、カタツムリには成熟すると「恋矢」というカルシウムの矢を持つ仲間がいます。カタマイマイの祖先も持っていました。

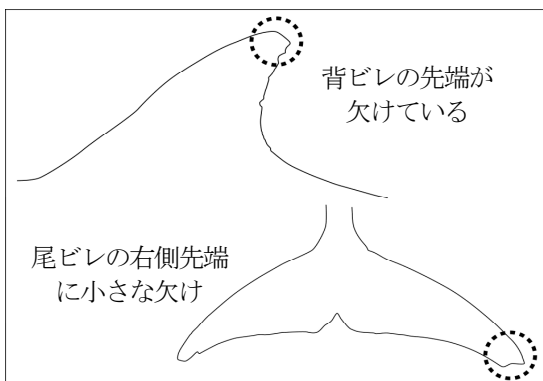
カタツムリは雌雄同体なので、交尾するとお互いに卵を産むことができるのですが、「恋矢」の表面に毒をぬって交尾の前に相手に刺し、一時的に相手を麻痺させることで、自分の子どもだけをたくさん残す作戦をしていた



●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

【文】自然環境研究センター主任研究員 森英章
【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

りするのです。
しかし、カタマイマイの仲間は恋矢をなくしました。相手が少ない島では貴重な出逢いを活かすため、自分勝手な機能は失ったのでしょうか。マイルドに愛を育んでいるようです。
「恋という字は下に心、愛という字には真中に心」と、筆談される議員が書いていました。下心の恋の時代は麻痺してしまうこともありませんが、真心の大人の愛には毒も矢もありませんね。
島の皆さんも、大人になりましたら、カタマイマイたちのように、毒矢なんか捨てて、アヒル口で、眉間にしわを寄せて、やさしく愛を育んでください。



#31 の背ビレと尾ビレの特徴

このイルカは(個体識別番号)31、写真上)2003年からこれまで、父島周辺を中心に確認されているメスの個体で、背ビレと尾ビレの欠けが大きな特徴です。



#31 親子の写真

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎小笠原で暮らすイルカたち

今回は先月のイルカ調査で、2010年11月の調査以来、久しぶりに発見したミナミハンドウイルカのお話です。

#31は、新生児を連れていた記録から、少なくとも5回ほど出産しています。今回の調査でも子供を連れていて、その体長から2歳と推定していますが、誕生年については情報がなかったため、分かっています。この#31の情報をお持ちの方がいらつしやいましたら、OWAまでご連絡ください。
ミナミハンドウイルカの出産時期に関しては、5月から10月の間であることが、これまでの調査から分かっています。
また、これからドルフィンスイムやウォッチングが盛んな時期となりますが、今後とも自主ルールへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●問合せ先
一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その170

◎大村海岸における夜間調査

6月より大村海岸にて、産卵上陸するアオウミガメの夜間パトロール調査を実施しております。毎晩、夜8時から夜中2時頃までウミガメの甲羅を計測する大きなノギスを持って海岸を歩いています。

夜間パトロール調査の目的は大きく二つあり、一つは産卵上陸してきた母ガメに標識を装着することです。標識をつけることにより、小笠原のアオウミガメが何年に1回の間隔で産卵に来遊するのかを知ることができます。

これまでの調査により、小笠原のアオウミガメの産卵間隔は約3、4年に1回ということが分かっています。

そして調査のもう一つの目的は産卵観察に訪れた観光客への対応です。大村海岸は街に近く、また近年ウミガメの上陸も非常に多い

海岸となっています。適度な距離を保ってウミガメの産卵を観察するように観光客の方々を中心にお声がけをしています。また、産卵シーズン中は、産卵上陸するウミガメに影響を与える懐中電灯の動く明かりやカメラのフラッシュについても使用を控えるようにお声がけすることがあります。村民の皆さまにもご協力をお願いいたします。

―村民ボランティア募集―

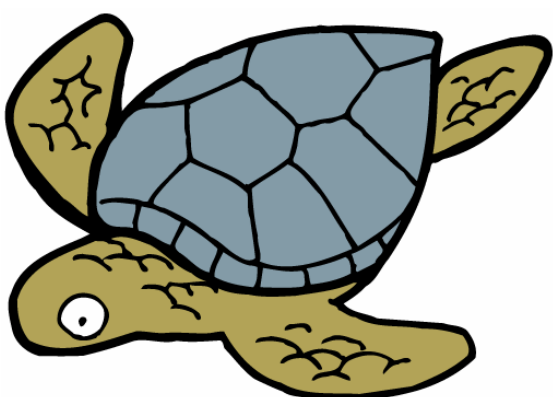
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先

小笠原海洋センター(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

2-2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



防災道路（都道行文線未整備区間）の整備再開に向けて

小笠原村総務課・建設水道課

村では、防災道路（都道行文線未整備区間）の整備再開に向けた、村民の皆様の意見をお伺いする場として、村民説明会を昨年 10 月 12 日、11 月 24 日と先般 5 月 25 日の 3 回にわたり開催しました。第 1 回と第 2 回の概要については、本年 1 月号の村民だよりで既に報告させていただいたところですが、第 3 回の説明内容や参加者からの意見、村議会における意見などを以下にご報告します。

防災道路(都道行文線未整備区間)の必要性について

1 小笠原村地域防災計画の中の位置づけ

小笠原村地域防災計画（以下、「防災計画」という）は、村における災害の予防、応急対策及び復旧に係る一連の対策を実施するにあたり、村・都・国はじめ協力機関等が全機能を有効に発揮して、「自助」・「共助」・「公助」の基本的な考え方のもと、住民及び滞在者の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として定められています。この計画の中の「第 3 4 部 津波防災対策推進計画〔南海トラフ地震等防災対策推進計画〕」において、防災道路は次のような位置づけで表記されています。

(1) 交通ネットワーク維持のため整備（防災道路の連絡路としての位置づけ）

道路や港湾といった交通関連施設は、村の活動を支える基盤として重要な役割を担っている。人命救助や消火活動、資材・物資の輸送等を円滑に行えるようまた、孤立集落の解消のため、浸水による被害を受けない道路の整備を行い、防災力の向上を図る。

(2) 避難路の整備（防災道路の避難路としての位置づけ）

避難時間の短縮、避難路の安全性の向上等、避難の円滑化を図るため、避難路の整備を図る。

2 防災道路の必要性・有効性について

道路事業を進めるにあたっての防災機能の視点として「必要性の確認」、「有効性の確認」を次のように評価しました。

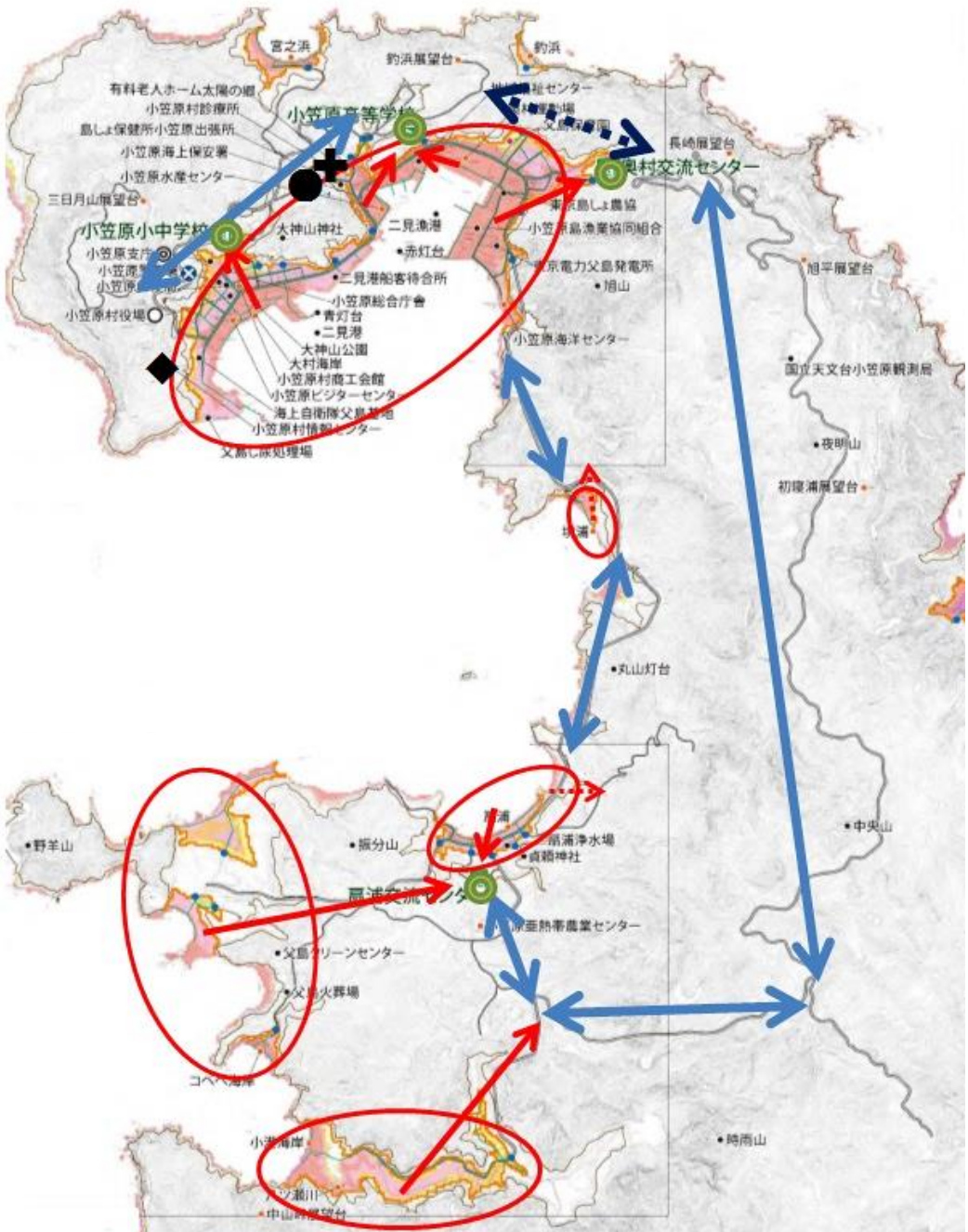
(1) 必要性の確認

奥村地区におけるより安全、安心な避難路としての機能を持つとともに、主要な機能が集中する大村・清瀬地区の低地部分が津波により壊滅的な被害を受けても、高台を通る連絡路により奥村地区や扇浦・小曲方面へ緊急車輛や啓開等にあたる重機等が迅速に移動できる機能を持つことから、その必要性は高いと言えます。

(2) 有効性の確認

現在の都道行文線清瀬側終点部分と奥村交流センター付近の夜明道路を高台で結ぶルートを整備することにより、津波被害を受けずに奥村に至ると共に、夜明道路を経由して扇浦や小曲、北袋沢地区の住民、及び主要海岸である小港や扇浦、父島南部のトレッキングルートなどを利用していた観光客などに、被災時の迅速な対応ができるようになることから、この道路の有効性は高いと言えます。

防災道路＝高台への避難路＋高台を結ぶ連絡路



- 凡例
- 防災道路未整備区間

高台の避難路

避難路(車両通行可)

避難所

避難路(徒歩のみ)

診療所

避難対象範囲

消防車庫

災害対策本部(津波時移動先)

防災道路整備再開に向けた配慮事項調査等の概要

過去の経緯や第 1 回の村民説明会の村民意見を踏まえ、防災道路の整備を再開した場合に自然環境等についてどのような点に配慮すべきかを、既存知見の整理、島内有識者へのヒアリングなどから整理しました。自然環境についての概要は以下の通りでした。(調査結果については村役場総務課で閲覧できます。)

1 自然環境の概況

植生としては、対象区域西部の大半はおおむねモクマオウ群落に覆われており、父島の中でも分布集中域の一つである。東部には長崎周辺から延びている乾性低木林（コバノアカテツ・シマイスノキ群集）が拡がりを持っている。

植物種としては、外来種が多く見られるものの、ムニンビャクダンのように父島で極めて局所化している固有種が生残している等、いくつかの希少種の生育が見られる。

主な陸生動物種としては、哺乳類の固有種オガサワラオオコウモリ（採食場として利用）、鳥類の固有亜種アカガシラカラスバト（採食場、幼鳥の出現域）、固有亜種オガサワラノスリ（行動圏内）、爬虫類の固有種オガサワラトカゲ、昆虫類の固有種オガサワラクマバチ・オガサワラタマムシ・オガサワラゼミ、陸生甲殻類の在来種オカヤドカリ類等の希少種が見られるが、生息種の多くはクマネズミ、グリーンアノール、ヤモリ類、オオヒキガエル、セイヨウミツバチ、チャイロネッタイスズバチ等の外来種である。また、小笠原を代表する固有生物である陸産貝類は、在来種はほとんど絶滅し、現在見られるのはナハキビ等の外来種が主である。

水生動物では、対象区域の下流域（奥村川、清瀬川）が小笠原唯一のオガサワラベニシオマネキの生息地となっている等、奥村川及び清瀬川下流域は分布域が極めて局限した水生動物種の生息・繁殖域となっている。

2 景観上の配慮

過去の道路案では、奥村交流センター付近から村道釣浜線までの間は、オープンカットの道路整備が計画されており、二見湾側から見た時の景観上の影響についての意見も出されていきました。第 3 回村民説明会では、写真上に凡その線を引き、あくまでも「例えば」としてオープンカットで整備した場合と橋梁とトンネルで整備した場合で比較資料を示しました。(第 3 回資料は村役場総務課で配布しています。また、役場ホームページ上でも閲覧できます。)

防災道路あり方と今後の進め方

1 防災道路のあり方について

村としては、今回の資料作成等を通して防災道路（行文線未整備区間）の整備の必要性については、議論の余地はないとの前提に立ちながらも、一方で自然環境等や景観上の配慮の必要性も踏まえ、村から都に対して防災道路を整備する場合の道路のあり方を以下のように提案したいと考えています。

- (1) 防災道路（行文線未整備区間）の早期整備
- (2) 奥村交流センター付近から村道釣浜線の間は、自然環境と景観に配慮した道路構造としていただきたい。
- (3) 村道釣浜線と清瀬側行文線終点部分との間は、既存の村道の活用など、整備のあり方について引き続き都と協議を行っていききたい。

2 今後の進め方について

村では、村民説明会、村議会等から頂いた意見とともに、今回の広報を通して村民の皆様のご意見等を頂き、防災道路の必要性について概ね理解が得られれば、9 月定例村議会で報告させていただいた後、東京都に防災道路の整備再開要望を提出し、東京都には整備の可否も含めた検討に入っていただきたいと考えております。

第 3 回村民説明会及び 6 月村議会総務委員会で頂いた意見の概要

意見の要約

- ・現行行文線終点部分と村道釣浜線の間は既存の道路を利用し、早期に整備をしてほしい。(村民)
- ・そもそも新しい道路はいらない。(村民) ・道路幅はなるべく狭く。(村民)
- ・道路整備をすると水脈が変わり水生生物に影響が出るのではないかと。(村民)
- ・自然環境に配慮して、橋とトンネルが良い。(議員)
- ・チリ津波の際に奥村が分断されたと聞いた。防災道路は必要である。(議員)
- ・東日本大震災の被災地を見て必要性を感じた。(議員)
- ・清瀬都住の交差点から高校に上がる道は安全性に不安がある。(村民、議員)
- ・上記意見の観点から交差点の整備をしてほしい。(村民)
- ・村道釣浜線終点から遊歩道を通り行文線終点部分につながる部分を、公園管理道路として整備し、車道として緊急にも対応できるようにしてほしい。(議員)
- ・ルートが決定したら再び説明会を開催して欲しい。(村民)
- ・説明会では反対の意見を言いにくい。(村民)
- ・防災道路ができるまでの津波が起きたらどうすべきか村民への説明をしてほしい。(議員) など

*今後の進め方で示した通り、村民の皆様からのご意見・ご質問等を担当者へ直接又は電話や FAX、メールにてお寄せください。 連絡先: 村役場総務課総務係 TEL 2-3111 FAX 2-3222 Mail soumu@vill.ogasawara.tokyo.jp

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 185 号 —



防ごう！熱中症

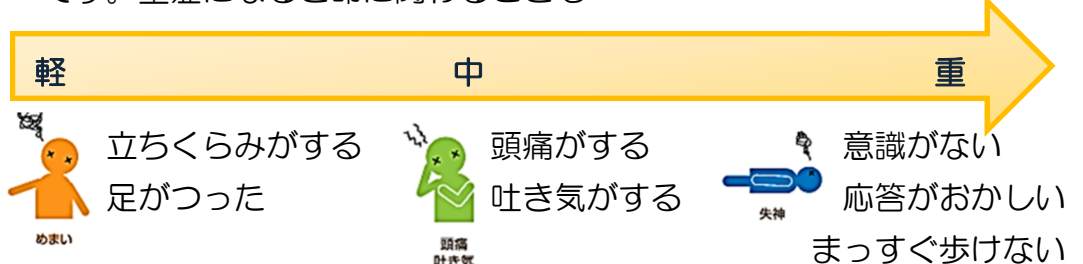
環境や社会の変化にともない、近年ニュースなどでよく見聞きするようになった熱中症。

熱中症は、夏の強い日射しの下で激しい運動や作業をする時だけでなく、身体が暑さに慣れない梅雨明けの時期にも起こります。また屋外だけでなく、高温多湿の室内で過ごしている時にもみられます。症状が深刻なときは命に関わることもあります。正しい知識があれば予防することができます。

熱中症を知り、自分でできる熱中症対策を心がけましょう。

熱中症ってどんな症状？

●熱中症は暑さが原因で起きているいろいろな不調・症状をまとめた病気です。重症になると命に関わることも・・・



乳幼児は特に注意

乳幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。短時間でも、車内に置き去りにしないようにしましょう。

また、晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、乳幼児は大人以上に暑い環境にいます。

ベビーカーに乳幼児をのせて外出する時は、様子を見ながら十分気をつけるようにしましょう。



夏バテは熱中症の第一歩

こんな症状があれば要注意！

- ・寝つきが悪い、眠りが浅い
- ・食欲がなく、いつもの元気がでない
- ・頭の働きの、落ちているような気がする
- ・めまいがあったり、息苦しいことがある
- ・筋肉がけいれんすることが増えた
- ・尿の色が濃くなっている
- ・胃もたれしやすい
- ・便秘になる
- ・熱っぽい
- ・汗の量が減った。汗の量が増えた

熱中症を予防するために

- 暑い時は無理をしない
- 水分補給
- 暑さに強い身体づくり
- 室温・体温のチェック
- 風通しが良く、涼しい服装

熱中症予防 5つの“声かけ”

- 温度に気をくばろう
- 飲み物を持ち歩こう
- 休息をとろう
- 栄養をとろう
- 声をかけ合おう

高齢者の注意点

- のどが渇かなくても、水分補給
 - 部屋の温度をこまめに測る
- 高齢になると、身体の中の水分の割合が少なくなります。また、暑さやのどの渇きを感じにくく、水分を十分に摂ることが難しいこともわかっています。
- 緊急時・困った時の連絡先も確認しておきましょう。

クジラの伝言板

クジラ：今年も暑くなってきましたね。水分補給は、何が一番いいのですか？

保健師：過ごしやすい夏や運動量が少ない場合は、麦茶や水で OK です。暑い夏・運動量が多い・多量の汗をかく場合には、ナトリウム不足から脱水状態になるためイオン飲料が適しています。イオン飲料は、糖分もたくさん入っているので、普段は飲み過ぎない方がよいですね。

クジラ：水分といっても、暑さや自分の身体に合わせたものが必要ですね！



村民課福祉係
2-3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	水	 入港日 ヘルスアップ教室（父島） 歯科（父島）休診（～7） ギャラクティック・キッズ開催 ちびっこクラブ指導員募集（～14） とびうおクラブ入会児童募集（～9） とびうおクラブ指導員・補助員募集（～14）	16	木	 出港日 粗大ごみ収集（母島）
2	木	定期予防接種 小笠原村観光局平成26年度事業報告会（父島）	17	金	第1回「世界自然遺産地域連絡会議」 行政相談所の開設（父島） 中小企業者むけマイナンバー制度対応セミナー（父島）
3	金	小笠原村観光局平成26年度事業報告会（母島）	18	土	第1回「総合教育会議」 第3回「教育委員会」
4	土	 出港日	19	日	 入出港日  高校図書館開放
5	日	赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート通行止め 高校図書館開放	20	月	 海の日 夏休みラジオ体操（～8/31）母島 がーまるちょば公演（父島）
6	月	小笠原中学校 学校公開週間（～11） 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め	21	火	乳幼児計測会（母島） がーまるちょば公演（母島）
7	火	 入港日	22	水	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（母島） がーまるちょば公演（父島）
8	水	村民相談 テレビ放送の中断（母島）	23	木	 入出港日  定期予防接種
9	木	乳幼児健診・歯科健診（父島） テレビ放送の中断（父島）	24	金	育児学級 離乳食の会（父島） 電話による無料法律相談
10	金	 出港日 テレビ放送の中断（父島）	25	土	定期予防接種
11	土	小笠原村長選挙繰上投票日（母島） 小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道通行止め	26	日	 入出港日 
12	日	小笠原村長選挙投開票日（父島） ビーチクリーン（父島） 高校図書館開放	27	月	子育て相談・子育てセミナー（父島～28）
13	月	 入港日 くらしの法律・税金相談（～14） 赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート通行止め 母島巡回労働相談	28	火	
14	火	くらしの法律教室	29	水	子育て相談・子育てセミナー（母島）
15	水		30	木	 入出港日 
			31	金	固定資産税(第2期)の納期期限 サマーフェスティバル夜店出店者募集（～8/7）